

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成 30 年
2月23日
(金曜日)

目次

- 告示
瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) ……一
- 公告
大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取 (商政課) ……二
土地改良区役員の届出 (農村整備課) ……三



山口県告示第五十二号

瀬戸内海環境保全特別措置法 (昭和四十八年法律第百十号) 第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、平成三十年二月二十三日から同年三月十五日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び下松市生活環境部環境推進課において公衆の縦覧に供する。

平成三十年二月二十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 申請者の氏名又は名称及び住所
氏名又は名称 東洋鋼鋳株式会社
- 住 所 東京都千代田区四番町二番地の一二
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地

- 名称 東洋鋼鋳株式会社下松事業所
- 所在地 下松市大字東豊井一三〇二番地の一
- 三 特定施設に関する事項
- (一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	構造			使用の方法	
	能 (t/月)力	工事着手予定年月日	工事完成予定年月日	使用開始予定年月日	使用時間間隔 (一日当たりの使用時間)
六六	一〇八	平成三〇、三、二〇	平成三〇、一〇、二〇	平成三〇、一、一	連続二四時間 変動なし

備考 「六六」とは、水質汚濁防止法施行令 (昭和四十六年政令第百八十八号) 別表第一第六十六号の電気めつき施設をいう。

(一) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量

種類	汚水等の汚染状態の値		汚水等の量	
	通常	最大	通常	最大
六六	六	二・五 九	一五	二〇
			二五	三五
			二二	一五
			一・六	二
			三〇〇	三六〇

備考 (一)の表の備考は、この表について準用する。

四 汚水等の処理施設に関する事項

(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	構造	能力 ($m^3/日$)	処理の方式	使用時間間隔	一日当たりの使用時間	季節的変動の概要	工事着手予定			工事完成予定			使用開始予定		
							年	月	日	年	月	日	年	月	日
中和・凝集沈殿処理施設	〃	八〇、〇〇〇	中和・凝集沈殿	〃	〃	〃	既設								
還元処理施設	コンクリート製	五〇、〇〇〇	還元	連続	二四時間	変動なし									

(二) 処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値並びに汚水等の量

種類	項目	汚水等の汚染状態の値		汚水等の量	
		通常	最大	通常	最大
中和・凝集沈殿処理施設	処理後	七・五	九	一三	一九
	処理前	六	五	二〇	三〇
還元処理施設	処理後	〃	〃	〃	〃
	処理前	三	三	一五	二二
種別	汚水等の汚染状態の値	〃	〃	〃	〃
	汚水等の一日当たりの量 (m^3)	〃	〃	〃	〃

五 排水水の汚染状態の値及び排水水の量

排水水	排水水の汚染状態の値		排水水の一日当たりの量 (m^3)
	通常	最大	
排水水	〃	〃	〃

No. 3 排 水 口	No. 2 排 水 口	No. 1 排 水 口
〃	〃	七・五
〃	〃	七・九
〃	〃	八・五
〃	〃	一三
〃	〃	一九
〃	〃	一〇
〃	〃	三〇
〃	〃	五
〃	〃	四・五
〃	〃	六・九
〃	〃	二・四
〃	〃	五・六
〃	〃	五七、一九四
〃	〃	六八、一〇二
〃	〃	一、五〇〇
〃	〃	一、〇〇〇
〃	〃	一、〇〇〇
〃	〃	一、五〇〇



(二九) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十九年十月三日山口県公告(二六七)に係る大規模小売店舗について次のとおり平生町から意見を聴きました。

当該意見は、平成三十年二月二十三日から同年三月二十三日までの間、山口県商工労働部商政課及び平生町役場において公衆の縦覧に供します。

平成三十年二月二十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウン平生

所在地 熊毛郡平生町大字平生町五八八の三

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(三〇) 土地改良区の役員の名及び住所の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

平成三十年二月二十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 就任した役員

土地改良区の名 理事の別 氏 名 住 所

土地改良区の名 監事の名 住 所

下関市吉田土地改良区 理事 藤岡 正美 下関市大字吉田地方二六一一
 田中 秀雄 大字吉田八五四の一三
 金子 善悟 大字吉田地方三〇七
 河田 美年 大字吉田一三〇六
 上田 和也 大字吉田地方二八三一
 藤田 優 大字吉田三八五
 平田 利明 〃 一七八〇
 川岡 康男 〃 大字吉田地方二〇〇九
 松本 幹夫 〃 〃 一一一八

平成三十年二月二十三日印刷
平成三十年二月二十三日發行

發行人所

山口縣知事